

家畜共済（乳用牛・肉用牛）加入者の皆様へ

令和7年5月以降、関東農政局は、茨城県西農業共済組合から家畜共済に加入する牛の異動情報の提供を受け、「牛個体識別台帳システム」に登録されている情報が適正であることを確認します。

それに伴い、関東農政局から皆様に対し、牛トレーサビリティ制度に基づく届出の内容について、確認のためご連絡させていただくことがあります。

引き続き、牛トレーサビリティ制度に基づく届出についても遅滞なく実施いただきますようお願いいたします。

※農業共済組合が地方農政局へ牛の異動情報を提供すること及び家畜改良センターが管理・運用する組合員の皆様の牛トレサデータを利用することに、ご理解、ご協力をお願いいたします。

＜農業共済組合から提供する情報＞

- ・ 個体識別番号
- ・ 異動事由（死亡・廃用）
- ・ 異動年月日 ・ 生年月日
- ・ 品種 ・ 性別
- ・ 母牛の個体識別番号



＜地方農政局へ情報提供をする目的＞

- ・ 牛トレーサビリティ制度の円滑な運用
- ・ 家畜共済の事務処理のより効率的な実施

＜個人情報保護法上の取扱いについて＞

組合員の皆様の牛トレサ情報は、個人データに当たるものと解されます。茨城県西農業共済組合が関東農政局に提供する情報は、「牛個体識別台帳システム」に登録されている情報との確認以外の目的には使用しません。

また、茨城県西農業共済組合から牛トレーサビリティ制度に基づく指導監督権限を有する関東農政局以外に情報を提供することはありません。

＜問い合わせ先＞

関東農政局 消費・安全部 畜水産安全管理課
茨城県西農業共済組合 家畜課

TEL：048-740-5066
TEL：0296-30-2951